

飼育動物の診療施設の

（ 休止  
廃止  
変更 ）

届

平成〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 殿

住所 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇

開設者

氏名 鹿 太郎

印

（法人にあって名称及び代表者）

獣医療法第3条の規定により、診療施設の休止・廃止・変更について下記のとおり届出ます。

記

診療施設	名称	〇〇動物病院
	開設場所	〒 〇〇〇—〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 Tel 1 2 3 4 — 5 6 — 7 8 9 1
休止・廃止・変更の期日		平成〇〇年〇〇月〇〇日
変更事項	変更する届出事項	診療業務を行う獣医師
	変更の理由	新規採用のため
	変更前	鹿 太郎
	変更後	鹿 太郎、大仏 花子

<備考>

○飼育動物の診療施設開設届出事項（開設者の住所・氏名、診療施設の名称、診療施設の構造設備、管理者の氏名及び住所、診療の業務を行う獣医師、診療の業務の種類、法人の定款、エックス線関係等）に変更が生じた場合に届出てください。

○提出の期限 獣医療法第3条では休止・廃止・変更の日から10日以内に届出ることとされています。この日数を越えて届出する場合は、遅延理由書も併せて提出してください。

○変更が確認できる書類・図面等を添付してください。